

平成26年度第108回市町村職員を対象とするセミナー  
「障害者の権利擁護について」

石川県白山市  
障害者虐待防止の取り組みについて

平成26年11月21日(金) 厚生労働省2階講堂

白山市障害福祉課 課長補佐 門倉美樹子

# 本日の内容

1. 白山市の概況と障害者福祉の社会資源
2. 障害者虐待防止法施行時の取り組み
3. 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク (事例から)
4. 権利擁護ワーキングチーム
5. ノーマネットはくさん(白山市障害者等自立支援協議会)
6. 障害者差別解消法施行に向けて

# 白山市の概況



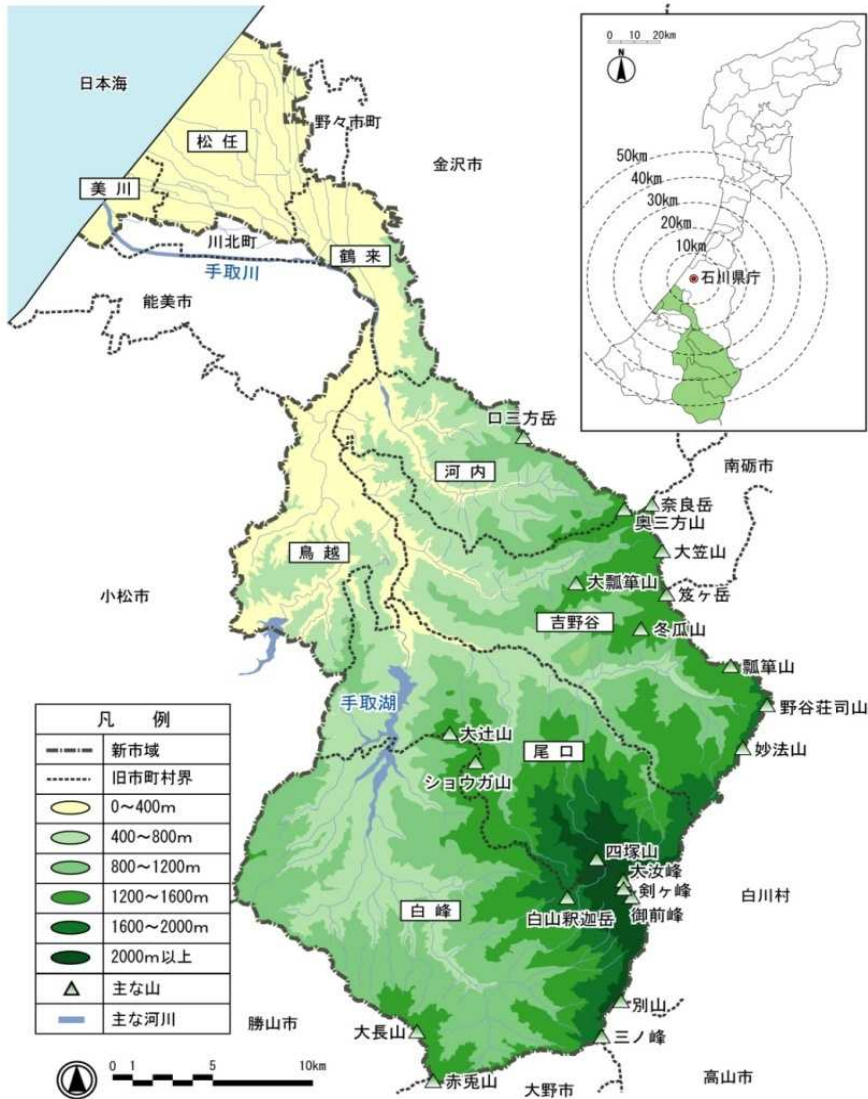
人口 112,680人 (H26.10月末)  
男 54,993人  
女 57,687人  
世帯数 41,052世帯  
高齢化率 24%

指定相談支援事業所 8カ所  
(内委託 7カ所)

朝顔や つるべとられて もらひ水」の句で知られる加賀の千代女は元禄16年(1703)に松任の表具師の娘として生まれました。幼い頃から俳諧をたしなみ、17歳のときに芭蕉の門人各務支考(かがみしこう)に才能を認められ、「あたまからふしぎの名人」と称えられました。



## 位置



## 経緯

松任市

美川町

鶴来町

河内村

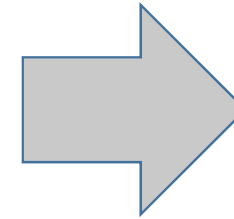
吉野谷村

鳥越村

尾口村

白峰村

1市2町5村  
が合併



H27 2月  
合併10周年

H17.2.1 誕生

**白山市**

人口  
112,633 人  
面積  
755.17Km<sup>2</sup>  
(H26.4.1現在)

### 【特長】

- ◇白山山頂～日本海まで 標高差が大きく広大な面積
- ◇白山国立公園(一部)を含む豊かな自然環境
- ◇平野部(松任地域)は都市化が、山ろく地域は過疎化が進行
- ◇製造品出荷額県内第2位(H24 工業統計)

# 相談支援・障害福祉サービス等事業所状況 平成18年

白山市役所 障害福祉課

- ・障害者相談支援専門員  
(委託相談支援事業者)
- ・子ども相談室
- ・高齢者支援センター
- ・市社会福祉協議会

美川支所  
鶴来支所  
河内支所  
吉野谷支所  
鳥越支所  
尾口支所  
白峰支所

障害福祉サービス受給者  
障害児通所支援受給者 名 名

H18.4.1現在  
身体障害者手帳 3,644名  
療育手帳 529名  
精神保健福祉手帳 255名  
自立支援医療 名

委託相談支援事業者 1ヶ所  
相談支援専門員1名

児童デイサービス 1ヶ所  
就労継続B型事業所 4ヶ所  
入所支援施設 1ヶ所  
児童入所施設 1ヶ所  
グループホーム 所



# 相談支援・障害福祉サービス等事業所状況 平成26年

H26.9現在  
障害福祉サービス受給者 753名  
障害児通所支援受給者 144名

白山市役所 障害福祉課 11名  
(内 相談担当者 4名)

白山市福祉ふれあいセンター  
※総合相談センター  
・障害者相談支援専門員  
(委託相談支援事業者から交代)  
・発達相談センター(H25～)  
・子ども相談室  
・高齢者支援センター  
・市社会福祉協議会

美川支所  
鶴来支所  
市民センター5カ所



H26.4.1現在  
身体障害者手帳 4,015名  
療育手帳 705名  
精神保健福祉手帳 608名  
自立支援医療 1,080名

H26.10.1現在  
指定相談支援事業者 8ヶ所  
(内 委託事業者7ヶ所)  
相談支援専門員16名  
地域活動支援センターI型 1ヶ所  
児童発達・放課後デイサービス 4ヶ所  
就労継続B型事業所 7ヶ所  
就労継続A型 3ヶ所  
就労移行支援事業所 1ヶ所  
生活介護事業所  
入所支援施設 1ヶ所  
グループホーム 7ヶ所

# 障害者虐待防止法施行(H24.10月)時での取り組み

## 1. 通報窓口の申し合わせ

## 2. 周知・啓発

### (1) 市広報

### (2) 啓発講演会 ① 民生委員、相談員等ネットワーク関係者対象

### ② 一般市民対象

### (3) リーフレット配布(石川県作成)

### (4) 啓発クリアファイル成 ・ ・ 自立支援協議会当事者(身体)部会企画

## 3. ネットワーク体制づくり

### (1) 先進地視察 富士宮市

福祉総合相談、ランチ体制で総合的な相談支援のしくみを視察

### (2) 「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク委員会」設置

## 4. 関係職員研修会(事例検討等)

・ 視覚障害者ガイドヘルパー等対象

・ 県専門職チームとの事例検討会

# 「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク委員会」設置

1. 役割 ①ネットワークの適正運営の確保
- ②虐待の実態把握・対応事例の分析
- ③虐待防止に関する協議
- ④広報啓発に関する検討

## 2. 新委員 高齢者ネットワーク委員 + 3名(障害分野)

医師、司法書士、施設サービス事業者、ホームヘルパー事業者、介護支援専門員、MSW、民生委員児童委員、人権擁護委員、町会連合会、警察署

障害者相談支援専門員、障害福祉サービス事業所、親の会



# 地域の見守り活動

介護保険・障害者福祉サービス事業所  
など

高齢者・障害者と  
その家族

医療機関、警察、消防等

隣近所・町内会  
民生委員・人権擁護委員  
福祉推進委員・老人福祉連絡員  
介護相談員・老人会 など

- ◇連携
- ◇見守り依頼
- ◇虐待防止・早期発見のための普及・啓発

相談・通報

社会福祉協議会

連携

高齢者支援センター  
障害福祉課  
市高齢者・障害者関係課

連携

市関係部局

連携

家庭裁判所 弁護士 警察 司法書士 医師会 県

高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会

# 虐待防止ネットワーク体制づくりを考える

「障害者虐待防止法施行に伴い、虐待防止ネットワーク体制づくり・機能強化のため、ネットワーク体制づくりのイメージを膨らませる」

## 【運営委員の研修から】

### H25・事業報告と意見交換

- ・講演「虐待防止ネットワーク体制づくり」 県専門職チーム
- ・研修会「事例を元にした虐待防止ネットワーク体制づくり」

### H26 ・研修会「白山市のネットワークを考える事例検討」

# 事例検討で関係機関との連携を考える ⇒関係職員・機関が変化していく。

- 初動体制での取り組み
  - 家族、事業所の協力
  - 高齢親と同居の障害者
  - 高齢障害者の支援
  - 警察、医療機関、相談支援事業所
- 対応段階での取り組み
  - 相談支援事業所、福祉サービス事業所等の協力
- 終結段階での取り組み
  - 通常の相談支援ケースに移行
  - ネットワーク関係者の見守り

# 事例から

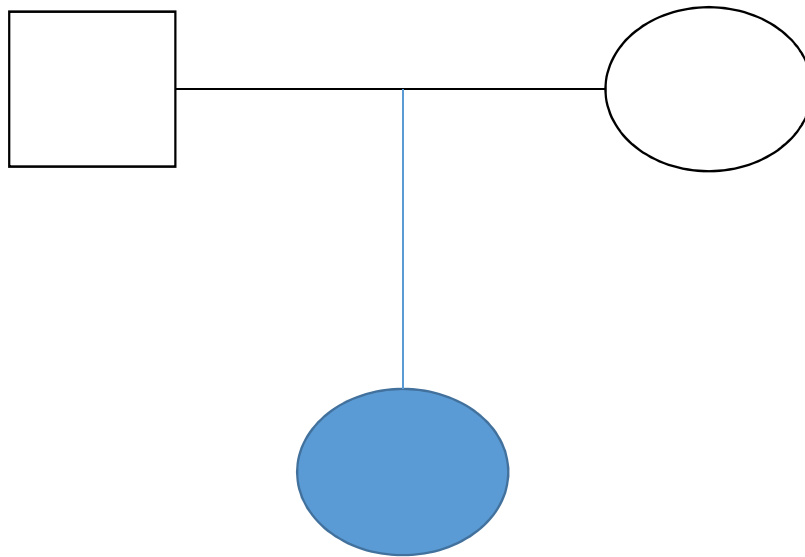
- 介護保険サービス利用の障害者がサービス利用を中止し、訪問しても出てこない。
- 就労継続から生活介護に変更したら、身体に痣を発見
- 高齢親と住む障害者が毎日罵倒されている。
- 施設の中で身体拘束されているのが状態化？
- 毎日、親から責められている。
- 長年、通所している事業所には、よくしてもらっているから、怖くて言えない。
- 兄弟から殴られている。親は怖くて見ている。

# 時系列に何が起きているか共有する

- 小学生の時
- 中学生の時
- 20歳の時
- ○月○日 相談支援専門員から相談
- ○月○日 母から家族の関係性を確認
- ○月○日 通所事業所で痣を確認
- ○月○日 本人が警察に通報
- ○月○日
- .....

# 家族支援の視点を関係者で共有

- ジェノグラムとエコマップで共有



# 連携する機関との役割分担

## 【高齢者】

- ・施設長対象の研修会
- ・介護スタッフ対象の研修会
- ・まちかど市民講座
- ・認知症高齢者見守り支援事業
- ・認知症相談窓口
- ・ケアマネ・相談・MSWの研修  
後見等業務内容と申し立て

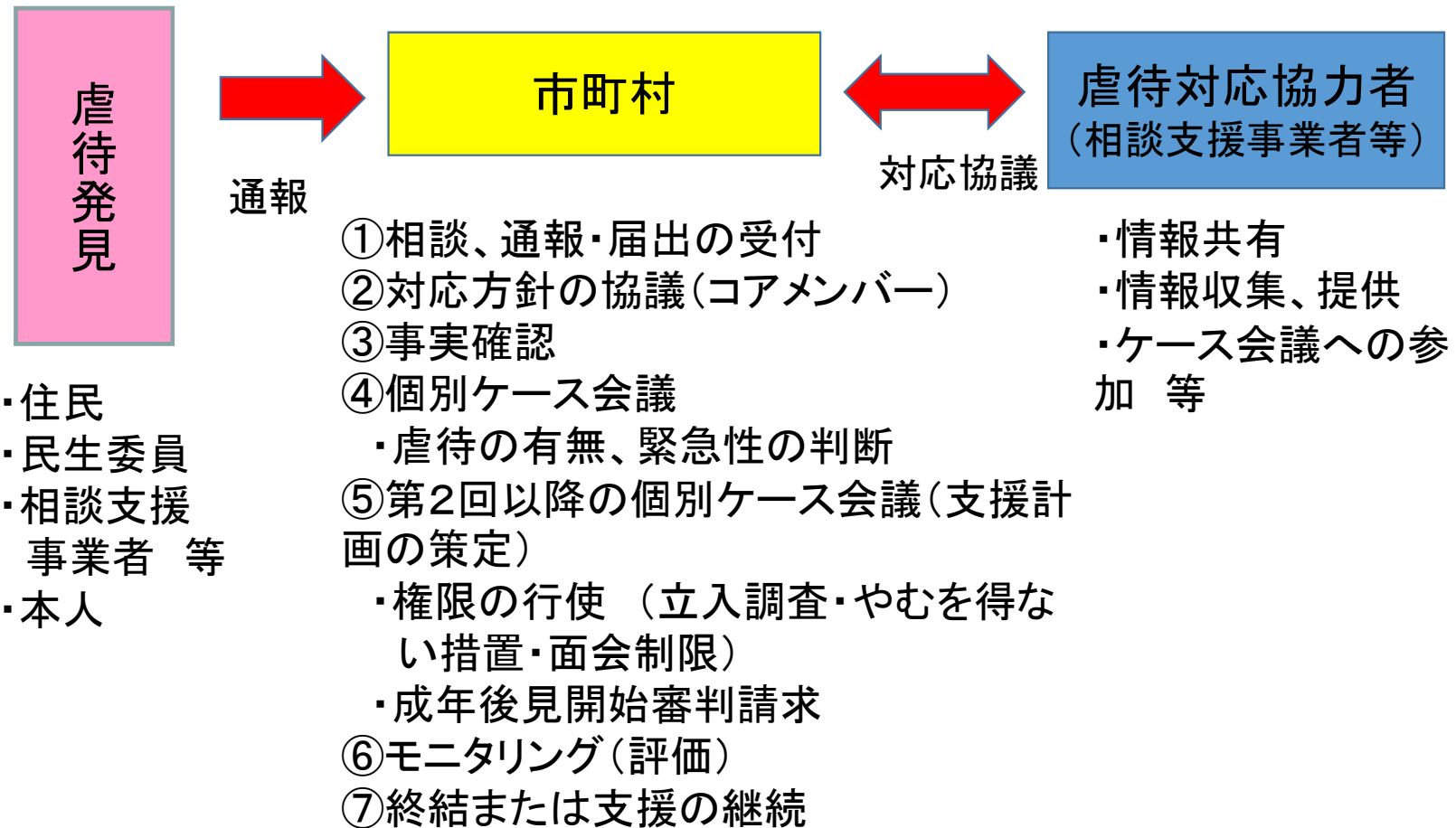
## 【障害者】

- ・初動担当・面接担当者の研修会  
司法面接  
家族面接
- ・成年後見制度の普及啓発
- ・発達相談窓口
- ・ノーマネットはくさんとの連携

## 【社会福祉協議会】

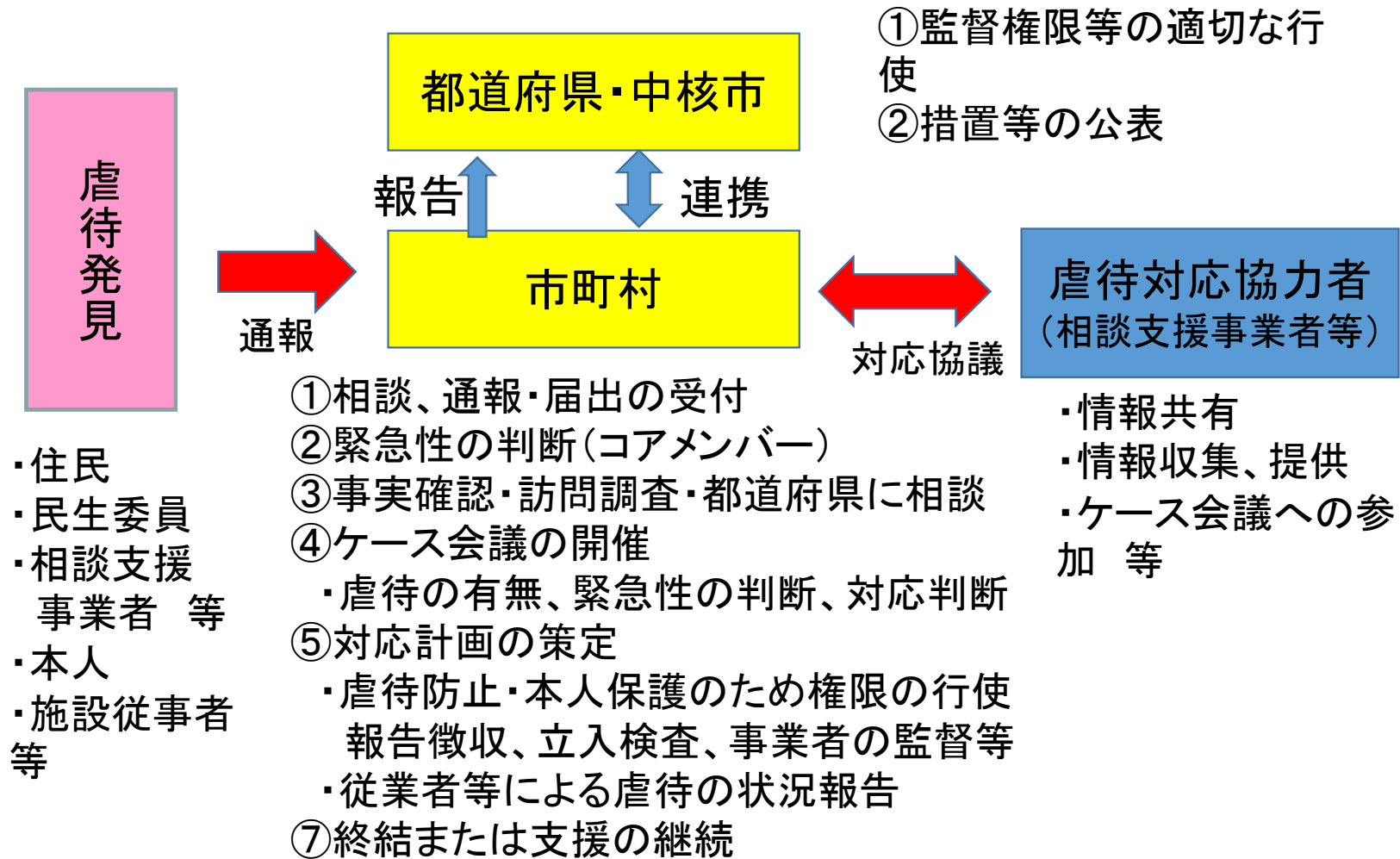
- ・市民向け講演会  
民生委員児童委員との連携

# 1 養護者による虐待対応の基本的枠組み





# 1 施設従事者等による虐待対応の基本的枠組み



# 市長村の受付の対応

◎障害者虐待防止法が施行された後、障害のある当事者からの相談(訴え)は増えましたか？

◎市町村での最初の受け止め

当事者から

- 例 ・「支援員が集まると、自分の悪口を言っている。」
- ・「子どもに話しかけるような口調で言ってくる。」
- ・「地域に帰るなら、早く出ていけばいいのに」と言われた。

等

◎事業所は任意の聞き取りに「協力」姿勢ですか？

障害のある当事者、事業所のゆらぎを受け止め、虐待につながることを認識してもらう。

◎事業所から

例

- ・長年の付き合いだから、その言葉で傷ついているとは思わなかった。
- ・利用者のためと思い、「それはしない方がいいよ」と言っていた。
- ・本人も断らなかった。
- ・一週間に一回だけのパート職員だから・・・。

◎事業所の職員のゆらぎを受け止める。

# 任意の協力確認・報告 市町村長の事実確認の調査権限

## 1. 初動期の事実確認は市町村が行う。

まず障害福祉サービス事業所の任意の協力の下に行われる。

## 2. 虐待が確認されたら都道府県へ報告(第17条)

## 3. 障害福祉サービスの事業所の協力が得られ

ない場合は市長村長、都道府県知事の調査権限で事実確認(19条)

# 権利擁護ワーキングチーム

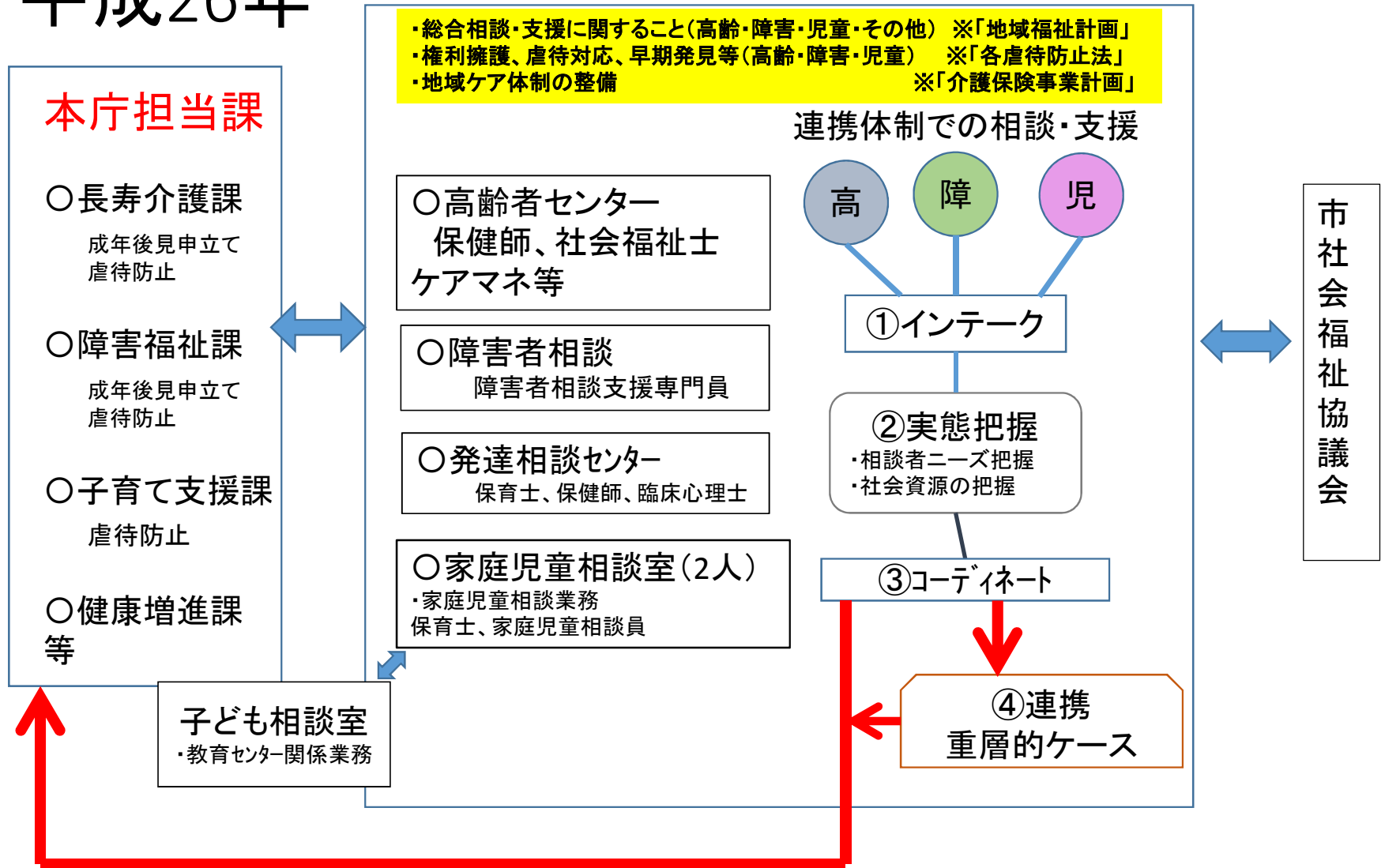
高齢者支援センター、長寿介護課、障害福祉課、市社会福祉協議会の社会福祉士で構成

## ○検討中

- ・権利擁護センターについて
- ・成年後見・権利擁護の普及啓発
- ・市長申し立てについて
- ・やむを得ぬ措置について

# 平成26年

## 福祉総合相談センター (福祉ふれあいセンター内)



# 相談内容に応じて対応

緊急レベル	相談内容	対応	総合相談	各担当課
レベル1	一般的問合せ	情報提供	○	
レベル2	相談者で対応	必要な情報提供 関係機関、団体等へのつなぎと支援	○	△ 必要に応じて
レベル3	専門的・継続的関与	継続的な関与、訪問・面接等 チーム編成	◎	○
レベル4	緊急対応	危機介入・虐待対応 チーム編成	◎	○

## レベル1 一般的な問合せ 対応→情報提供

- 介護保険を利用したいんですが
- オムツの助成券は受けられますか？
- 住民票はここでもとれますか？
- 消費者被害はここでいいですか？

それでしたら、こちらです。



## レベル2 相談者が対応 対応→必要な情報提供と関係機関、 団体等へのつなぎと支援

- ふれあいデイサービスに行きたいけど
- 施設に入りたいんですけど。
- ヘルパーを入れたい。
- 障害者が働く場所を教えてください。
- 生活に困ったんですが。
- 話を聞いてほしい。

何かお困りですか？

その背景をさぐる。

つなぎをした後も必要に応じて該当する機関から情報を得る、相談者に連絡を取るなどのフォローが必要。

## レベル3 専門的・継続的関与 対応→継続的な関与、訪問・面接等

- 民生委員から「担当地区のAさんが、自宅に怖い人が来ると、いろいろな人に相談しているようです。何回も訴えられるようで困っているとのことです」
- アルコール依存？
- ひとり暮らしで認知症？
- 病院に入れた方がいい。
  - ★6か月以上、年間を通じ

どのような内容なのでしょうね。一度、関係機関につないだのですが、こちらからもう一度訪問してみましょう。

- ★主担当を決めること
- ★チーム編成をする

## レベル4 緊急対応

対応→**危機介入**、チーム編成

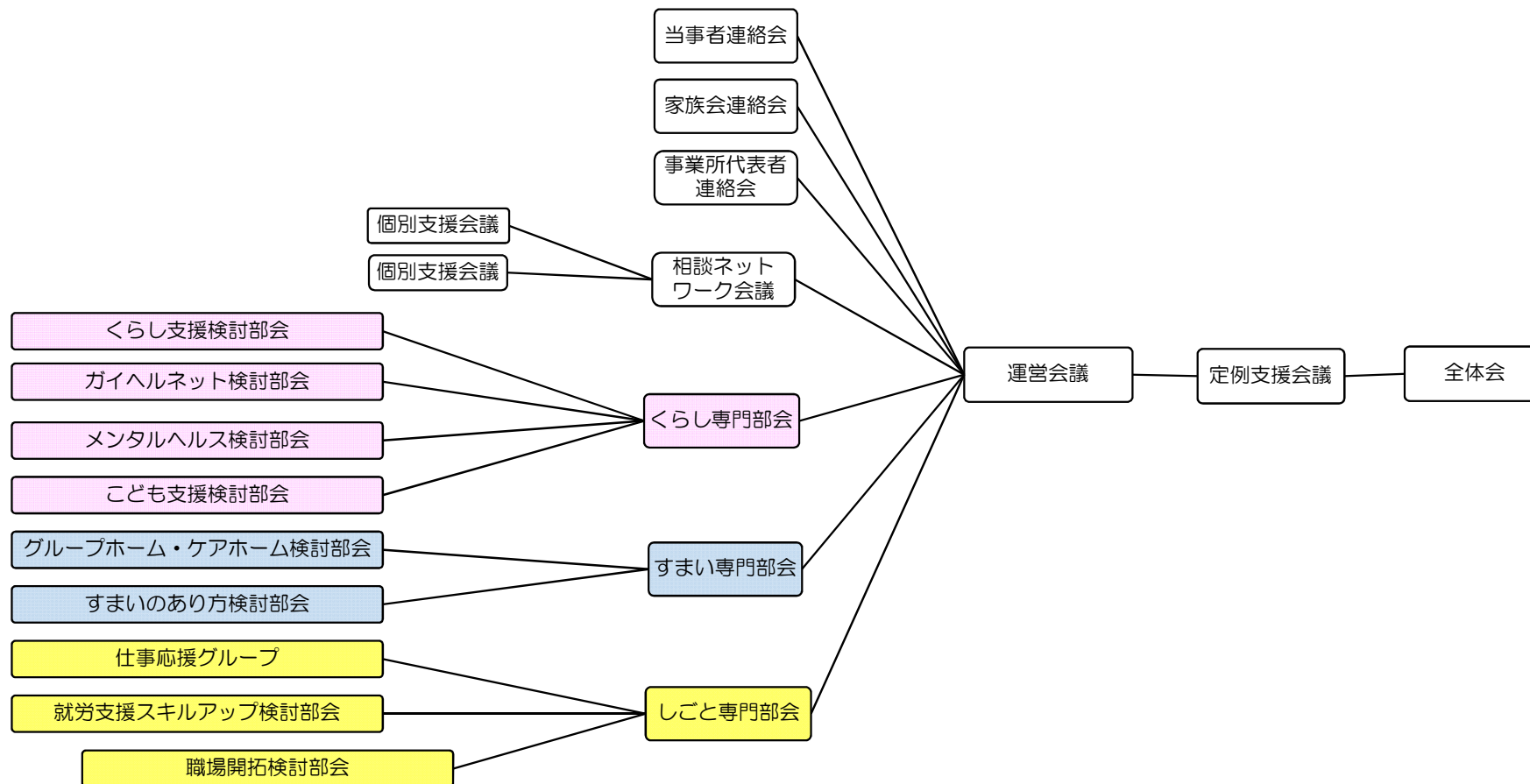
- 「家の近くの路上で泥酔している人がいます。」→応急処置？警察？
- 訪問しても出てこない。新聞、牛乳がたまったままで、連絡が取れない。
- 公園にいつも水をくみに来ている人がいます。
- 虐待通報！

即コア会議、チーム編成、  
役割分担、情報収集と共有、  
★**主担当を決めること。**

# ケーブルテレビ放送 月1回

- あさがおテレビ データ放送 (原稿案) 毎月前半高齢者・後半障害者
- ◇タイトル
- みんなで防ごう障害者虐待
- ◇文字放送用本文(400文字以内)
- 障害福祉課は障害者虐待の相談窓口です。虐待かな?と気づいた時は障害福祉課にご相談ください。
- 相談者の情報を漏らすことはありません。気づいて相談窓口につなげることが支援の第一歩です。
- ■相談日時
- 祝休日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日
- 午前8時30分～午後5時15分
- ■相談窓口
- 白山市障害福祉課
- 電話番号は274-9526
- 時間外の場合は市役所代表276-1111までお願いします。

# 当事者の参画 ノーマネットはくさん (白山市障害者等自立支援協議会)H18～



# 差別解消法施行に向けて

- H25 「合理的配慮理解のための学習会」ノーマネットはくさん  
「行政職員のための合理的配慮理解のための学習会」職員  
専門委員会、ワーキンググループ立ち上げの周知と準備
- H26 職員ワーキンググループの立ち上げ  
アンケート調査(市民向け、障害者向け)  
タウンミーティング実施
- H27 ※予定  
専門委員会立ち上げ準備から会議開催  
要領・指針の作成  
啓発講演等

終わりに

★虐待防止は相談支援の充実から

PPT 13～17は

平成26年度 都道府県・市町村虐待防止担当職員研修会  
資料を引用しました。